

# 公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和8年5月20日（水）午前9時40分から午前11時55分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 有田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長  
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長  
訟務室長 留置管理課長 許可等事務管理室長 運転管理課長  
運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

会議冒頭に、委員から「隣接である栃木県内での強盗殺人事件を受けて、同種の事件が当県に波及する可能性もあることから、警戒を強化し、事件の抑止に努め、予兆を把握した際には犯罪を予防するよう対策を講じていただきたい。また、犯罪を実行するよう脅された闇バイト応募者が、犯罪実行前に警察等に相談できる体制を整えていただきたい。」と意見があり、警察本部から「事件を受けて、県内では赤色灯を点灯させての警戒活動を強化するとともに、闇バイト応募者からの相談や保護対策を強化している。」と回答があった。

(1) 報告事項

ア 令和7年度第4回警察署協議会定例会議開催結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「住民代表からの警察に対する意見は、傾聴の上、警察署として今後の活動に反映させるなどして、意見を尊重していただきたい。」と意見があった。

イ 令和8年度第1回警察官採用試験第1次試験実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「受験者数や競争倍率が増加に転じたのは対策の成果と評価すべきであるが、その傾向が今後も継続するよう、対策の深化を期待する。」と意見があった。

ウ 榛名山耐久歩行訓練の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「交通事故や体調不良のないよう配慮を願うとともに、チーム別での競争で連帯が強まることを期待する。」と意見があった。

エ 暴力団事務所に対する建造物損壊事件被疑者の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

オ 令和8年度捜査用似顔絵講習会の開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「似顔絵作成の適性がある捜査員が技術を学び、現場で生かせるようにしていただきたい。」と意見があり、警察本部から「捜査用似顔絵は、目撃者の記憶が鮮明なうちに現場で迅速に犯人の特徴等を聞き取って作成できる効果的捜査手法であり、今後も活用していきたい。」と回答があった。

カ 自転車利用者に対する交通指導取締状況について（令和8年4月中）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「自転車の並進や携帯電話使用の指導警告件数が昨年と比較して目立って減少しているのは、県民にルールや制度がある程度周知された成果だと考えられる。今後も悪質・危険な違反を取り締まるとともに、更なる交通ルールや制度の周知を図っていただきたい。」と意見があった。

## (2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について（2件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 行政訴訟控訴事件等の発生及び応訴について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 苦情処理結果に対する審査請求の受付及び裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 運転免許取消処分に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 令和7年度群馬県留置施設視察委員会の活動結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 令和8年度群馬県留置施設視察委員会の委員の推薦について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 聴聞の主宰者及び弁明を録取する警察職員の指定等に関する規程の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

コ 大型自動車免許に係る指定自動車教習所の指定取消しについて

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

サ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案13件の意見聴取結果及び8件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

シ 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に

係る公安委員会事務の専決状況について（令和8年第1四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ス 群馬県集団示威運動等に関する条例に係る公安委員会事務の専決状況について  
（令和8年第1四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。